

8-6 持続的生産強化対策事業のうち 農作業安全総合対策推進

令和8年度予算概算決定額 36百万円（前年度 31百万円）

<対策のポイント>

就業者10万人当たりの死亡事故者数は11.6人と増加傾向であり、他産業に比べて高い状態が継続していることから、より実効性のある農作業安全対策を推進するため、**農業現場の安全診断を実施し、安全上の課題を改善するモデル事例を作成するとともに、地域における農作業安全に係る啓発資料の作成や地域の推進活動を支援します。**

<事業目標>

農作業事故による死亡者数の減少

<事業の内容>

1. 啓発手法の改良

地域における農作業安全推進活動による効果を高めるため、農業機械作業や熱中症対策に係る**農業者向けの新たな啓発資料の作成や指導人材を育成**するとともに、啓発活動を通じた農業者の行動変容の状況を計測することで、**より効果的な啓発手法の構築**を図ります。

2. 安全診断の支援

効果的な農作業事故対策の普及を図るため、「**専門家が現地で安全診断を実施し、農作業安全上の課題を明確化した上でこれを改善するモデル事例**」を創出します。

3. 地域活動の支援

都道府県段階の推進協議会等における高度な**推進活動を支援**し、取組の横展開を図ります。

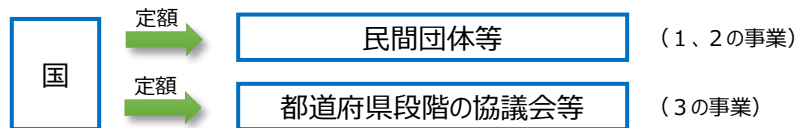
（関連事業）

雇用就農緊急対策のうち雇用体制強化事業

【令和7年度補正予算額】1,275百万円の内数

労働関係法制の見直しに対応するための周知活動や現場のフォロー体制の構築、労災保険の任意加入を促進するための取組等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2107)